
第5章 解析・評価と課題の整理

- 1 解析評価と課題の整理
- 2 緑に関わる課題

1 解析・評価と課題の整理

緑が都市において果たす一般的かつ主要な機能として、環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の4つが挙げられます。第4章で整理した現況に対し、これらの緑の機能別に評価や課題抽出を行うことで、その内容が明確になり、第3章までに示した緑の保全と緑化の推進に関わる各種施策の検討がしやすくなります。

ここでは、北本市における現状の緑の役割を、環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の4つの観点から系統別に以下に解析・評価し、課題を整理しました。

緑の機能とは

■環境保全

二酸化炭素の吸収源としての効果や、ヒートアイランド現象及び騒音・振動の緩和など、環境を保全する効果があります。また、多様な生物の生息生育の場として、健全な生態系を構成し、次世代の財産となる生物資源や遺伝子資源を保全しています。

■レクリエーション

健康づくりやスポーツ、教育・文化活動など、さまざまな活動の場や自然とのふれあいの場として欠かせない空間であり、また、将来を担う子ども達が健全に成長する上で、欠かせない空間となっています。

■防災

大震災や大火災の発生時において、延焼防止帯になるとともに避難地や避難路などの避難空間となります。また、救助・救援、復旧・復興拠点となるなど、都市の安全性・防災性を向上させる機能を持っています。

■景観形成

四季の移り変わりを知らせ、市民の生活にうるおいや安らぎを与えるなど、都市や地域に固有の美しい風格ある風景・景観の形成に役立っています。

(1) 環境保全からみた緑地の解析・評価と課題

ア 解析・評価の視点

環境保全からみた緑地の解析・評価の視点は次表のとおりです。

■ 環境保全からみた緑地の解析・評価の視点と対象となる緑地

視点	対象となる緑地
都市の骨格の形成	山岳地、丘陵地、河川等、市の骨格を形成する緑地
優れた自然	良好な植物群落、貴重な野生動植物生息地・生育地、良好な水辺、良好な地形地質を有する地域等
快適な生活環境	生活環境を支える公園緑地や身近な水辺、樹林地、農地
動植物の保全	動植物、またはその生息・生育環境の保全に必要な緑地

イ 解析・評価と課題

(ア) 都市の骨格の形成

(解析・評価)

- ・ 荒川、荒川河川敷、河岸段丘の斜面林、高尾・荒井・石戸宿付近の谷津、市街化調整区域内の農地群などが市の骨格を形成する緑地となっています。
- ・ 埼玉県広域緑地計画では、荒川が緑の核、西部のまとまった樹林地や市街地に点在する樹林地が緑の形成軸や保全優先度の高い緑地としての位置づけがあり、重要な要素となっています。

(課題)

- ・ 骨格となる緑地については、県や近隣自治体と協力して、一体的な保全を図る必要があります。

(イ) 優れた自然

(解析・評価)

- ・西部の荒川、優れた里山景観を有する高尾宮岡ふるさと緑の景観地、北本自然観察公園をはじめとして、雑木林や屋敷林、社寺林、農地等の魅力ある豊かな自然が残されています。
- ・北本自然観察公園、高尾宮岡ふるさと緑の景観地、北袋の谷津等では、性質の異なるいくつかの環境が移り変わっていく遷移帯（エコトーン）があり、生物多様性の視点においても貴重な自然環境となっています。

(課題)

- ・優れた自然環境の保全においては、特別緑地保全地区、ふるさと緑の景観地、保護地区、保護樹林、市民緑地等の制度や条例を活用して、担保性を高めていくことが重要です。
- ・一方で、市内の全ての樹林地等について保護指定することは難しいため、周辺の緑地との一体性、歴史・文化性、希少な動植物の有無などから、樹林地保全の優先度等の検討を行い、消失可能性時に速やかに対応できる体制を整備することも必要です。
- ・土地所有者の高齢化による維持管理不足、放置されている樹林地での不法投棄と、不法投棄に対する苦情の発生等の維持管理での課題があります。
- ・現在、ボランティア団体による維持管理やイベントの開催が行われているが、今後も継続してボランティア活動を行うことができるように、ボランティア希望者への団体の紹介等の環境整備を図る必要があります。
- ・ボランティア団体だけでなく、事業者や学校との連携による管理活動を広げていく必要があります。
- ・維持管理が困難になった土地所有者と多様な維持管理活動団体（ボランティア、NPO、事業者、学校等）とをつなげる役割についても検討する必要があります。



高尾・宮岡ふるさと緑の景観地

(ウ) 快適な生活環境

(解析・評価)

- ・市内には平成27年3月時点で91ヶ所、68.83haの都市公園があり、一人当たり整備面積は10.1㎡です。また、市街地には多くの樹林地や農地があり、身近な緑として快適な生活環境を形成しています。
- ・しかし、住宅系用途地域の緑被率は約2割で、市民意識調査からも住宅地のみどりが減ったとの回答が多くなっています。
- ・身近な樹林地や樹木についても「交通の支障」、「病虫害の発生」、「ゴミのポイ捨て」などさまざまな問題が発生しています。

(課題)

- ・上位計画である総合振興計画や都市マスタープランでは将来都市像のキーワードが「緑」であり、市民に対して身近な緑の重要性を認識するための情報発信や、地域の緑を地域で守るしくみづくりを検討する必要があります。
- ・土地区画整理事業、地区計画、建築協定等の各種都市計画制度を活用したまちづくりにおいては、接道部緑化の重点的な整備や緑化率規制等も取り入れて、計画的に緑の街並みづくりを行うことも検討する必要があります。
- ・市内でも特に緑の少ない北本駅前の商業地等では、地表面温度の上昇により夏場の熱中症などを招く危険性があります。これらの人が集まる地域においては、心理的な効果のほか熱環境の改善という点からも計画的な緑空間の創出が必要です。

(エ) 動植物の保全

(解析・評価)

- ・市内の緑地等には環境省が指定する危急種・希少種や、埼玉県レッドデータブックに記載のある動植物が多く生息・生育しています。

(課題)

- ・貴重な動植物の生息・生育環境を保全していくためには、緑地を残していくだけではなく、ある程度の人による管理も必要です。
- ・環境ボランティア、学校との連携、県や近隣自治体等との連携により、環境整備を行うとともに、イベントの開催を通じた普及啓発活動も行うことが重要です。

(2) レクリエーションからみた緑地の解析・評価と課題

ア 解析・評価の視点

レクリエーションからみた緑地の解析・評価の視点は次表のとおりです。

■ レクリエーションからみた緑地の解析・評価の視点と対象となる緑地

視点	対象となる緑地
自然とのふれあいと緑	水や緑、土とのふれあい、バードウォッチング、家庭菜園等、自然志向の余暇活動の対象となるもの
日常圏における レクリエーションの場	歩いていける距離にある都市公園や緑地
広域圏における レクリエーションの場	大規模公園、広域レクリエーション拠点等

イ 解析・評価と課題

(ア) 自然とのふれあいと緑

(解析・評価)

- ・ 北本自然観察公園では、年間を通じて自然や生き物と触れ合えるほか、北本中央緑地においてもイベントが行われ、自然と親しむ機会は多いといえます。

(課題)

- ・ 北本宿やニツ家2丁目等での市民緑地の指定、生ごみを堆肥化等により農作物を栽培する市民農園もありますが、市民要望に合わせて、同様な緑地を増やしていくことも検討する必要があります。
- ・ 面積規模の大きい公園では、公園管理や自然と親しむイベント等の運営については、各種公園の特性を活かした個性ある公園運営を行い、より市民が積極的に自然とふれあえるように活用できるものとする必要があります。

(イ) 日常圏におけるレクリエーションの場

(解析・評価)

- ・市街地においては住区基幹公園が適切に配置されており、市民の公園整備に対する満足度は比較的高くなっています。
- ・東間3、4丁目、本宿6、7丁目、西高尾4～6丁目などの一部において、街区公園や近隣公園等の身近な公園が不足している地域がみられ、市民意向調査からは中央地区、南部地区などの市街地で「身近にある小規模な公園」を求める意向が高くなっています。

(課題)

- ・今後の公園の整備と維持管理においては、現在の公園不足地域や一人当たり公園面積だけで検討するのではなく、今後の人口減少と年齢構成の変化を踏まえ、将来都市構造や財政負担等を考慮して、適切な公園立地を検討し、都市公園の整備方針等を作成する必要があります。
- ・公園リニューアルについては、若い世代や子育て世代を呼びこむための公園が必要であるとともに、高齢者の利用についても配慮が必要であるため、まちづくりの戦略のひとつとして、公園の機能充実を図る必要があります。
- ・公園内の樹木については、定期的な診断や樹木管理の考え方を検討する必要があります。
- ・市民ニーズの高い自然性の高い公園の整備については、市民緑地などを活用した整備の検討なども考えられます。
- ・公園の維持管理については、地域の美化活動に参加したいという市民意見も多いことから、地域ボランティアによる公園清掃や花壇整備等を積極的に受け入れることが必要です。
- ・借地公園については、今後の相続等の発生により土地所有の課題があるため、市全体の公園計画を整理する中で借地公園の整備方針についても検討が必要です。

(ウ) 広域圏におけるレクリエーションの場

(解析・評価)

- ・多世代で利用者の多い北本総合公園、比較的高齢者の利用が多い北本自然観察公園、比較的子育て世代の利用が多い北本市子供公園など、市内には個性豊かな大規模公園が多数存在し、広域レクリエーション拠点となっています。
- ・平成24年には広場や遊歩道を有する北本水辺プラザ公園が供用を開始し、周辺の高尾さくら公園や野外活動センター、トラスト保全第8号地（高尾宮岡ふるさと緑の景観地）を含めた地域交流の拠点となっています。

(課題)

- ・今後も魅力ある公園として、市内外からの積極的な利用を図るために、県との連携の充実を図る必要があります。

(3) 防災からみた緑地の解析・評価と課題

ア 解析・評価の視点

防災からみた緑地の解析・評価の視点は次表のとおりです。

■ 防災からみた緑地の解析・評価の視点と対象となる緑地

視点	対象となる緑地
避難	地震時に発生する都市火災、水害等から人命を守る避難地や避難路、防災活動拠点となる緑地
災害に強い都市構造の形成	都市公園や防災遮断帯緑地、河川緑地、緑化された幹線道路などの延焼遮断空間を形成するための機能を有する緑地

イ 解析・評価と課題

(ア) 避難

(解析・評価)

- ・ 地域避難所として北本市野外活動センターや北本市子供公園、北本自然観察公園が指定されており、地震等災害発生時の防災活動拠点となっています。
- ・ 市の中央部には面積規模の大きい公園緑地が少なく、防災活動拠点としての役割を担っているものは少ないのが現状です。

(課題)

- ・ 地域避難所に位置づけられている北本市野外活動センターや北本市子供公園、北本自然観察公園については、防災拠点としての機能を充実するため、防災施設整備を図る必要があります。

(イ) 災害に強い都市構造の形成

(解析・評価)

- ・東西に農地・自然地を主体とした市街化調整区域が広がっており、防災的には大きな緩衝地域を形成しています。
- ・一方で、市街化区域内については、JR 高崎線沿いの都市緑地など延焼遮断帯緑地としての機能を有する地域も一部で見られるが、道路、公園等の都市基盤施設整備は必ずしも十分ではなく、また市街地としての密集度が高い地域もあります。
- ・近年、大規模な災害は発生していないものの、市民の防災意識は高まっています。

(課題)

- ・東日本大震災では避難所に指定されていない公園にも人が集まったとの情報があり、市街地の小規模な公園についても防災上の役割について整理を行い、災害に強い都市構造を形成する必要があります。
- ・防災拠点への避難路については、延焼遮断効果を有する植樹、スポット的なオープンスペースとしての防災広場等を整備し、防災性の向上を図る必要があります。
- ・公園や緑地、樹林地、農地、生産緑地等、緑の豊かさを活かしたまちづくりに取り組んでいますが、社会経済状況により緑地やオープンスペースは年々減少しつつあり、現在残されている貴重な緑を保全していくことが、環境保全や防災の視点から必要となっています。
- ・そのため、緑地の持つ防災機能を付加価値とし、公園緑地だけではなく、農地や樹林地等についても、所有者や関係機関等の協力を得ながら地域の防災性の向上を目的とした緑地保全の整理を行う必要があります。



(4) 景観形成からみた緑地の解析・評価と課題

ア 解析・評価の視点

景観形成からみた緑地の解析・評価の視点は次表のとおりです。

■ 景観形成からみた緑地の解析・評価の視点と対象となる緑地

視点	対象となる緑地
都市を代表する景観 周辺要素	郷土の山並み、河川、湖沼、田園景観等、市を代表する景観 屋敷林、用水路、並木等、副次的な景観要素
都市景観の 創出が必要な地区	北本駅周辺等、市の都市景観を向上させる必要のある地区

イ 解析・評価と課題

(ア) 都市を代表する景観

(解析・評価)

- ・ 雑木林、荒川等の河川、市両側に広がる田園風景に代表されるように、緑豊かな自然景観を有しており、それらにより生み出される澄んだ空気や癒し効果等が、市の魅力や市民の愛着となっています。
- ・ 歴史文化的な景観要素としては、石戸蒲ザクラをはじめとし、数多くの文化財や史跡、古道にまつわる道標、神社、仏閣、農地に点在する屋敷林などがあり、北本らしさを醸し出しています。
- ・ 江戸時代初期に宿場として成立し、その後、宿場が移され、宿場から宿場までの休憩場所でもある「間の宿」として発展してきた中山道地域は、「中山道北本宿まちなみ景観協定」が締結されており、中山道のもつ歴史と文化を活かした、新しい北本の顔となるような魅力ある街並みづくりが進められています。

(課題)

- ・ これらの市を代表する景観要素について、観光資源としての活用が望まれており、市民へのPRの充実、緑の景観資源のネットワーク化（散策マップやイベントの実施、看板等の設置など）、市民協働による市内外へのPRを図って行くことが重要です。
- ・ 市の木「サクラ」と市の花「キク」については、毎年お祭りが開催されています。特に高尾さくら公園にて開催される「さくらまつり」は20周年を迎えよりいっそうの賑わいが期待されます。
- ・ お祭りの開催は市民にとっては郷土への愛着で、市外から人を呼ぶ観光や、「緑の北本」をPRする大きな機会でもあるため、今後も多くの市民が係わり、楽しめるものとして継続した開催が望まれます。

(イ) 周辺要素

(解析・評価)

- ・市街地に点在する農地や屋敷林、用水路等は、北本市の郷土景観を構成する要素となっています。また、市民意識調査では学校や公共施設の緑の満足度は高く、それらの緑も身近な緑景観の要素となっています。

(課題)

- ・住宅の緑化推進、緑に関する意識の向上を図るため、庭木の剪定講座、ガーデニング講習会等の開催を引き続き行うことが重要です。
- ・街路樹については、強風で倒木するなどの事故が起きないように、定期的な診断や樹木管理の考え方を検討する必要があります。

(ウ) 都市景観の創出が必要な地区

(課題)

- ・市の玄関口である北本駅は、東口は土地区画整理事業により街路整備や駅前広場の整備が行われました。事業完了後はさらなる魅力の向上のため、市民・事業者による花壇づくりなどの緑の育成が求められます。
- ・交通量の多いメインロードについては、緑豊かな道路、歩行空間を創出し、良好な都市景観をつなげる必要があります。
- ・今後、首都圏中央連絡自動車道の桶川北本インターチェンジ、桶川加納インターチェンジ周辺地域における、都市構造の変化が予想されます。新たな道路整備や商業施設等の建築においては、適切な緑化誘導を行うことで、周辺環境と調和した緑豊かな景観と、まちとしての新たな魅力をつくり出す必要があります。

2 緑に関わる課題



■ 緑に関わる課題

【市街化区域】

- ・土地区画整理事業、地区計画、建築協定等の各種制度を活用し、接道部緑化の重点的な整備や緑化率規制等も視野に入れた、計画的な緑の街並みづくりの検討
- ・人口減少や年齢構成の変化、将来都市構造や財政負担等を踏まえた適切な公園立地の検討、都市公園の整備方針等の作成
- ・地域ボランティア等による市民協働の公園の維持管理
- ・借地公園の整備方針の検討
- ・市街地の小規模な公園における防災上の役割の整理
- ・市街地における環境保全や防災に資する緑地やオープンスペースの保全
- ・住宅の緑化推進、緑に関する意識の向上を図るため、庭木の剪定講座、ガーデニング講習会等の開催
- ・街路樹の定期的な診断や樹木管理の考え方の検討
- ・新たな道路整備や商業施設等の建築における適切な緑化誘導

【市街化調整区域】

- ・樹林や農地など周辺と一体となった里山景観における市民協働による観光資源としての活用
- ・大規模公園における指定管理者制度を採用した公園管理や自然と親しむイベント等の運営
- ・公園リニューアルにおける若い世代や子育て世代にも高齢者にも利用しやすい公園への機能充実

【その他全体】

- ・公園内の樹木における定期的な診断や樹木管理の考え方の検討
- ・市街地における緑地やオープンスペースの保全
- ・「石戸蒲（かば）ザクラ」等の天然記念物における観光資源としての活用や市民協働による市内外へのPR
- ・市民に対する身近な緑の重要性を認識するための情報発信や、地域の緑を地域で守るしくみづくりの検討

- ・中山道地域におけるより一層の観光資源としての活用や市民協働による市内外へのPR

- ・農地における所有者や関係機関等の協力を得た上での地域の防災性の向上を目的とした緑地保全の整理

- ・市民緑地における市民要望に合わせた追加指定
- ・市民緑地などをうまく活用した自然性の高い公園整備の検討

- ・市内に点在する樹林地における地域としての一体的な保全
- ・樹林地保全の優先度等の検討、消失可能性時に速やかに対応できる体制の整備
- ・ボランティア希望者への団体の紹介等の環境整備
- ・地元企業や学校との連携等による管理活動の推進
- ・維持管理が困難になった土地所有者と多様な維持管理活動団体とをつなげる役割の検討

■ 施設緑地

- 都市公園
- 公共施設緑地
- 民間施設緑地

■ 地域制緑地

- 特別緑地保全地区
- 生産緑地地区
- 市民緑地
- 河川区域
- 条例等によるもの

■ その他緑地

- 水面
- 山林、原野その他これらに類するもの
- 農地、牧草地その他これらに類するもの

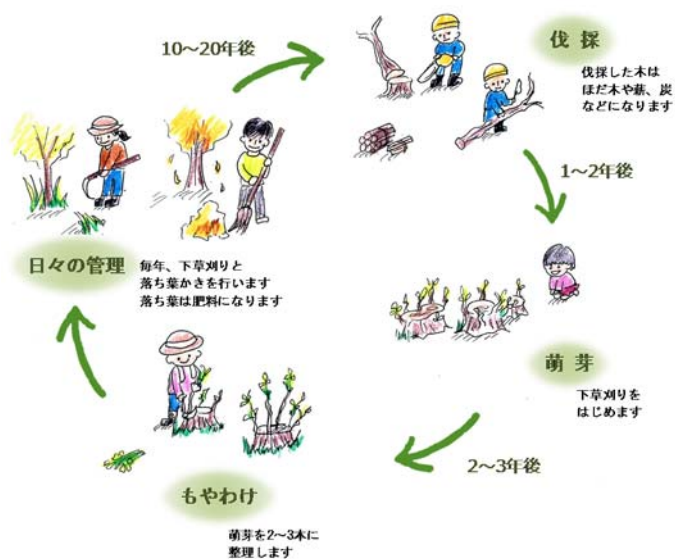
■ その他

- 防災拠点へのアクセス路
- 緑のネットワーク
- 都市計画区境界
- 市街化区境界

■ 主に関連する緑の機能

- 赤文字 環境保全系統
- 緑文字 レクリエーション系統
- 青文字 防災系統
- 茶文字 景観形成系統

萌芽更新



萌芽更新は、樹林地の管理手法の一つです。

多くの広葉樹は、幹を切ると切り株からたくさんの芽が伸びてきます。年を経た樹木を伐採し、伸びてきた萌芽を育て、雑木林の若返りを図ることを萌芽更新といいます。

薪や炭に利用される細い材をたくさん生産するのに適しているため、かつては里山管理の手法として多く行われていました。